

第 1 1 6 号 議 案

石巻広域都市計画 緑地の変更について

(石 巻 市 決 定)

7号 防災緑地1号

石巻広域都市計画緑地の変更(石巻市決定)

都市計画緑地中 7 号防災緑地 1 号を次のように変更する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
7	防災緑地 1 号	石巻市川口町一丁目、川口町二丁目、 湊町三丁目	<u>約 0.88ha</u>	<u>区域の変更</u> (変更前)面積： 約 0.88ha

「区域は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災により建物の大部分が流出する壊滅的な被害を受けた湊地区において、石巻市震災復興基本計画に基づき、安全な住宅地の形成を推進するため、津波や高潮の被害を防御・減勢する機能を有する高盛土の道路である 3.2.18 号南光門脇線の都市計画を変更するに当たり、都市施設の整合を図るため津波防災緑地である石巻広域都市計画緑地の区域の変更が生じたことから、本緑地の区域の一部(約 62㎡)を廃止するものである。

都市計画に係る土地一覧表

7号防災緑地1号

市町村名	追加する区域		廃止する区域	
	大字	小字	大字	小字
石巻市			湊町三丁目の一部	

石巻広域都市計画緑地の変更（石巻市決定）

7号 防災緑地1号

理由書

7号防災緑地1号は東日本大震災により建物の大部分が流出する壊滅的な被害を受けた湊地区において、石巻市震災復興基本計画に基づき、安全な住宅地の形成を推進するため、津波や高潮の被害を防御・減勢する機能を有する高盛土の津波防災緑地として、平成25年に都市計画決定された都市計画緑地である。

また、3・2・18号南光湊線は旧北上川の両岸を連絡し、石巻市震災復興計画において災害時の復旧活動や、緊急物資の安定供給の役割を担う緊急輸送路として位置付けられています。

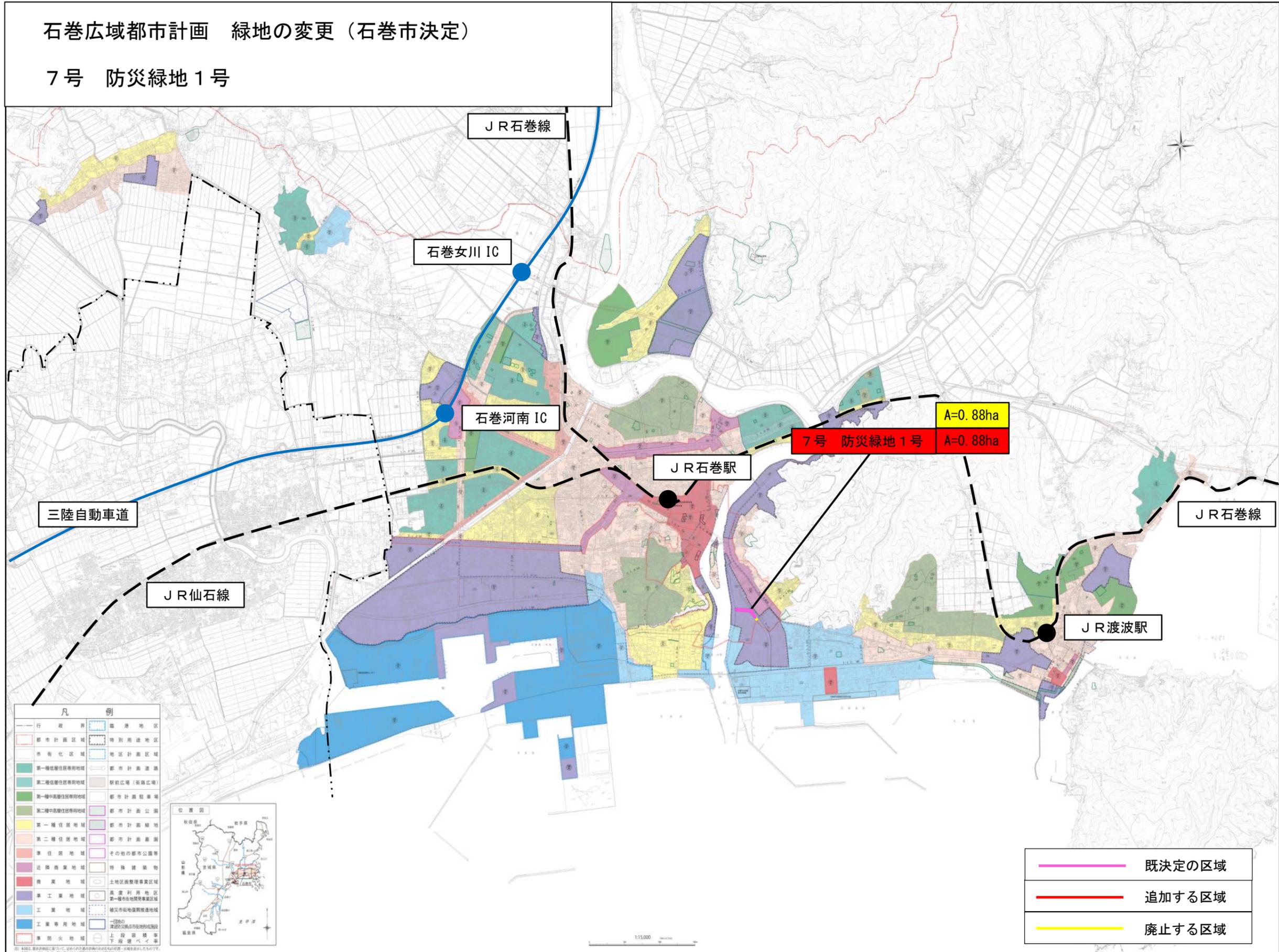
さらには生活拠点（石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業）と産業拠点（石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業）、交流拠点（仮称：石巻南浜地区復興祈念公園）を直結する道路網としても位置付けられている。

このような状況を踏まえ、3・2・18号南光湊線（旧3・2・18号南光門脇線）の終点位置及び延長などの都市計画の変更及び、石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業との整合を図ることに伴い緑地区域に変更が生じたことから、本緑地の区域の一部（約62㎡）を廃止する。

以上

石巻広域都市計画 緑地の変更（石巻市決定）
7号 防災緑地1号

総括図



石巻広域都市計画 緑地の変更 (石巻市決定)

7号 防災緑地1号

計画図

石巻広域都市計画緑地の変更 (石巻市決定) 計画図



当初決定
平成25年1月25日
石巻市告示第12号

A=0.88ha
7号 防災緑地1号 A=0.88ha

凡例	区分
	既決定の区域
	追加する区域
	廃止する区域

石巻広域都市計画 緑地の変更(石巻市決定)

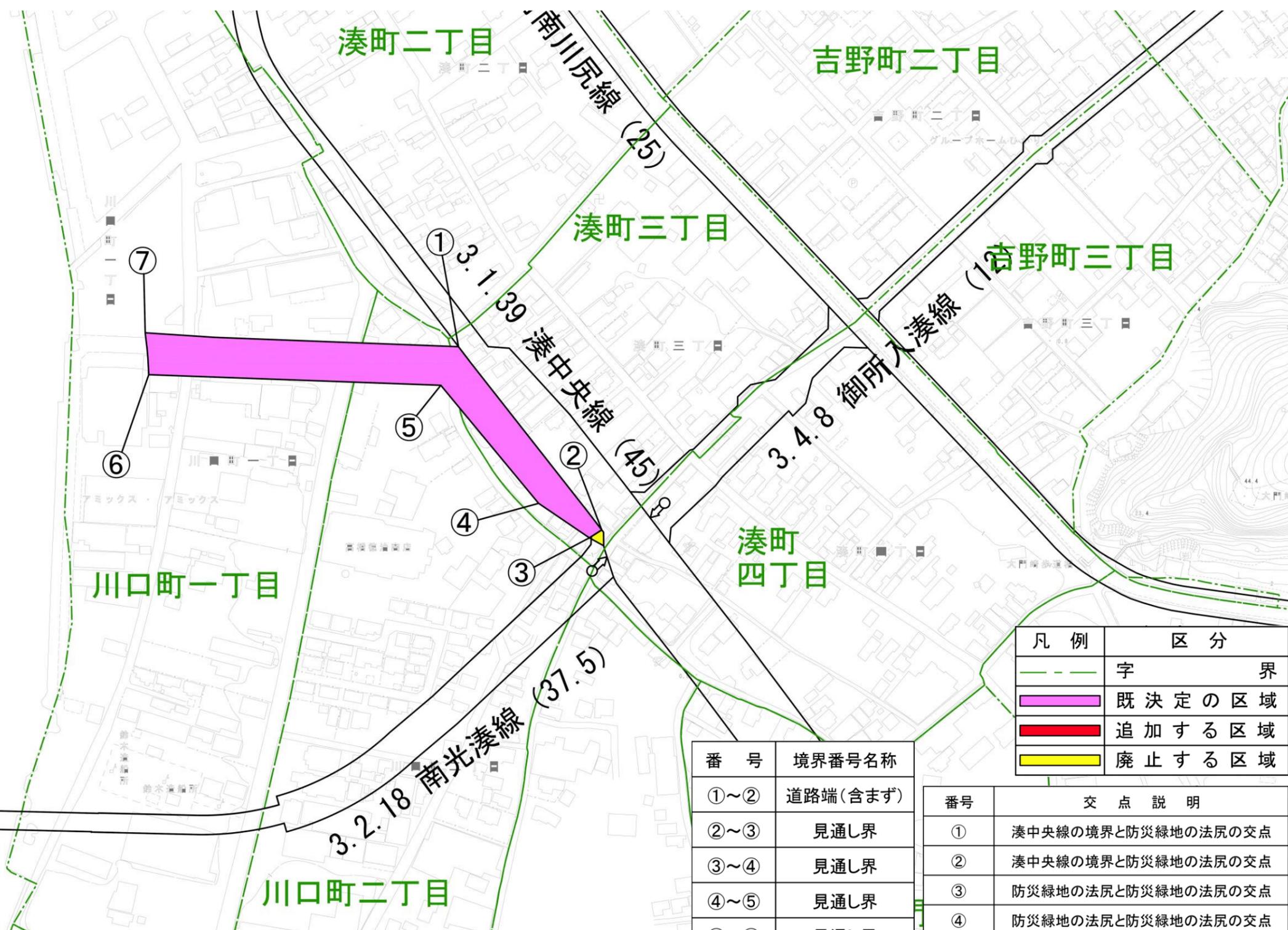
7号 防災緑地1号

字界図【参考】

石巻広域都市計画緑地の変更
(石巻市決定)字界図(参考)



旧北上川



凡例	区分
	字界
	既決定の区域
	追加する区域
	廃止する区域

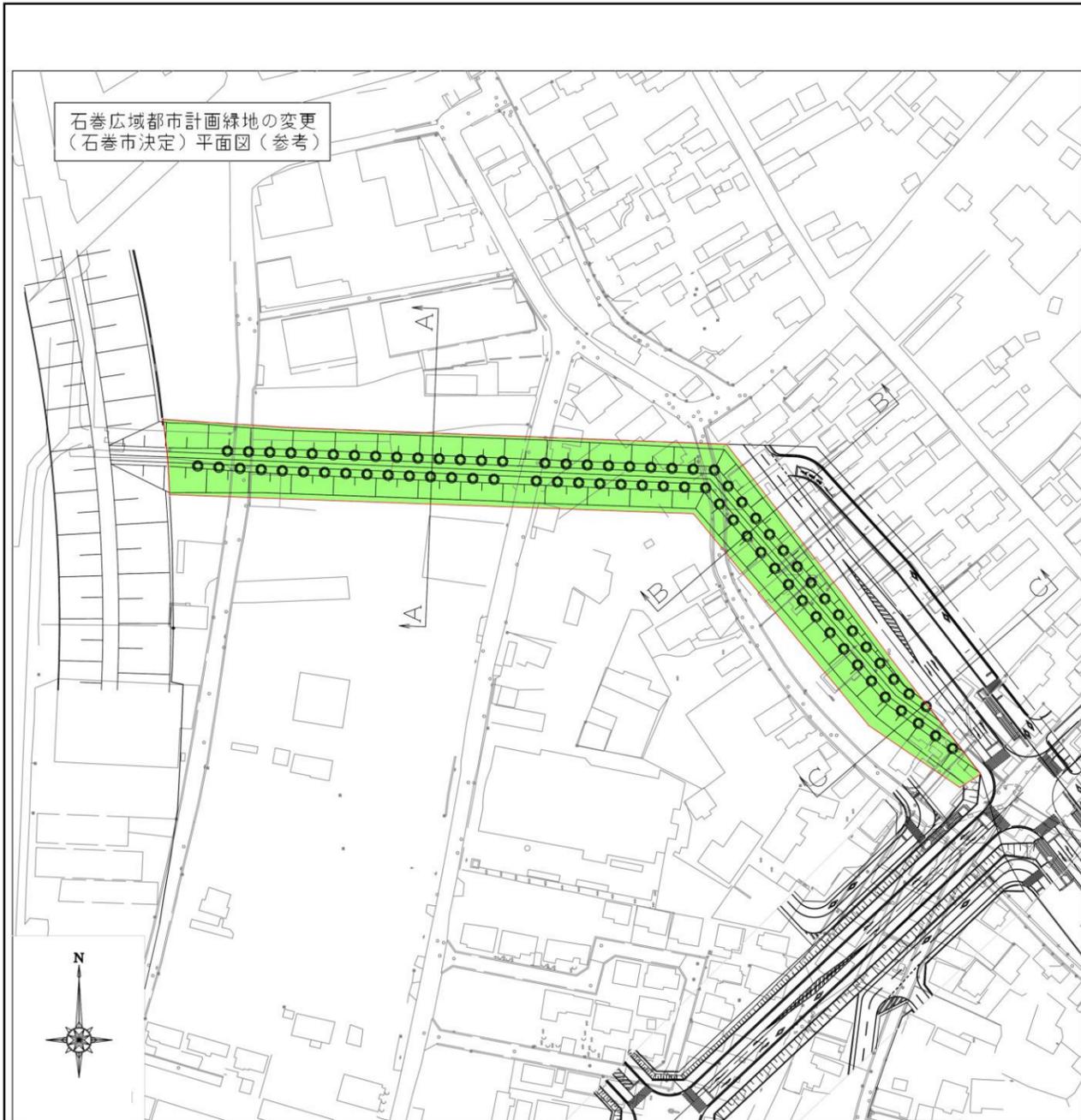
番号	境界番号名称
①~②	道路端(含まず)
②~③	見通し界
③~④	見通し界
④~⑤	見通し界
⑤~⑥	見通し界
⑥~⑦	河川端(含まず)
⑦~①	見通し界

番号	交点説明
①	湊中央線の境界と防災緑地の法尻の交点
②	湊中央線の境界と防災緑地の法尻の交点
③	防災緑地の法尻と防災緑地の法尻の交点
④	防災緑地の法尻と防災緑地の法尻の交点
⑤	防災緑地の法尻と防災緑地の法尻の交点
⑥	河川境界と防災緑地の法尻の交点
⑦	河川境界と防災緑地の法尻の交点

石巻広域都市計画 緑地の変更（石巻市決定）

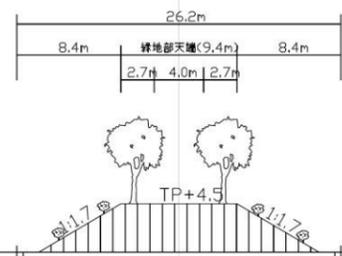
7号 防災緑地1号

平面図【参考】



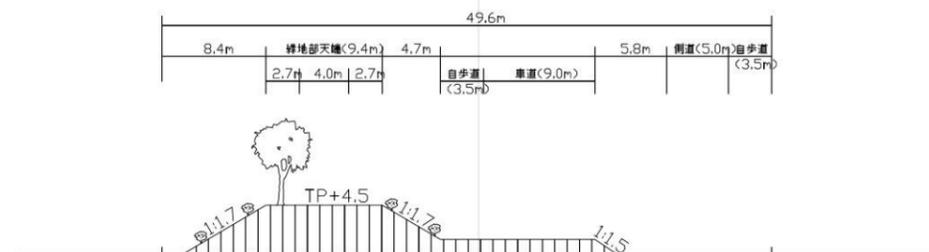
緑地部断面図

A-A断面図

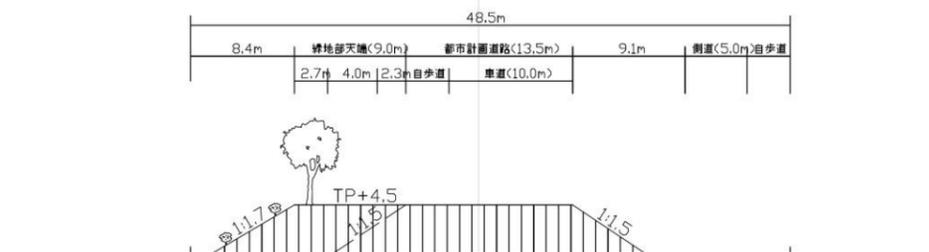


緑地部断面図

B-B断面図



C-C断面図



石巻広域都市計画 緑地の変更（石巻市決定）

7号 防災緑地1号

土地利用計画図【参考】

